

## UAEから日本への入国後の検疫所指定施設での3日間待機不要について

令和3年12月9日

1 12月9日、日本政府はUAEから日本に入国した際の水際措置について、入国後の検疫所指定場所での3日間の隔離措置を不要とする旨発表いたしました。詳細につきましては以下のとおりです。

- (1) 日本時間12月10日(金)午前0時以降、UAEから日本に入国した際に、入国の翌日から3日間の検疫所指定場所での隔離が不要となります。同措置により、日本入国後はワクチン接種有無を問わず14日間の自主隔離期間が求められ、同期間中は自宅や個人手配の宿舎等での自主待機となります。なお、ワクチン接種者への自主隔離期間短縮措置(14日間→10日間)は現在停止となっております。
- (2) なお、その他、UAE出発前72時間以内のPCR検査陰性証明書の携行、入国後の交通機関の使用不可等の従来の措置については引き続き要請されます。

2 本件措置に関する厚生労働省及び外務省ホームページのご案内

○厚生労働省ホームページ

(12月9日付：水際対策強化に係る新たな措置について(22))

<https://www.mhlw.go.jp/content/000864897.pdf>

(海外から日本に入国する全ての方に必要な措置まとめ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

○外務省ホームページ

新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(12月9日)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2021C155.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C155.html)

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：(市外局番 02) 4435696

国外からは(国番号 971) -2-4435696

Fax：(市外局番 02) 443219

国外からは(国番号 971) -2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>